

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成19年9月13日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2671200109
法人名	株式会社ケアトラスト
事業所名	グループホームメイプルリーフ
所在地	〒611-0002 京都府宇治市木幡南山74-7 (電話) 0774-32-5053

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館京都		
訪問調査日	平成19年8月12日	評価確定日	平成19年10月6日

## 【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	7 人	常勤 3 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 5.3 人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造		
	2階建ての	1	階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	○ 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円
	1000円		

### (4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	6 名	男性 0 名	女性 6 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	4 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87.5 歳	最低 77 歳	最高 92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	武田総合病院、宇治武田病院、辰巳診療所、武田歯科医院
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

宇治市木幡南山というかなり大きな戸建て住宅地にある家がグループホームである。道から敷地へは門扉もなく、玄関先にはベンチや花、椅子とテーブルがおかれ、塀も低く、ホーム全体が開放的な雰囲気である。この2年強は利用者6人と職員7人のいずれもメンバーの入れ替えがなく、まさに共同生活となっている。職員は自分で判断する力をもっており、介護の力は高い。日常的に外出ができており、日帰り旅行で琵琶湖にも行く。職員は最期の看取りをしたいと考えており、いままでに2人の経験をしている。道を通る住民を利用者が招き入れてお茶をしたり、野菜の差し入れがあったりと地域との関係は良好である。家族の面会も多く、こうしたすべての支援に支えられ、利用者はその人らしいおしゃれと表情をしている。昼食時の会話は賑やかである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前2回の外部評価において指摘された事項で権利・義務の明記は改善され、地域との連携、啓発、理解と協力を求めることについては十分改善されている。利用者がお金をもって買い物する取組と職員のストレス解消についても一定改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>常勤職員3人が昨年度の自己評価も参照しながら、おこなっている。評価項目の変更に伴い、とまどいもあるが、取り組んでいる内容を的確に書いている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>要綱を策定し、メンバーは家族、地域住民、民生委員、地域包括支援センター職員に委嘱し、2カ月に1回開催している。議事録も残されている。当初はグループホームの紹介から始まっているが、最近はメンバーから運営に関する積極的な意見が出されており、それを活かした取組をしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>運営推進会議のメンバーになっている家族等は、職員の心身を気遣ってくれる意見を最近言ってくれるので、適切に対応している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、地元の保育園の運動会、新年会に招待されている。近隣住民が野菜や花をさし入れてくれたり、玄関先のベンチに座っていた利用者が道を通る人を招き入れてお茶をしたりなど、気軽な交流ができています。</p>

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホームの意義を踏まえ、わかりやすく簡潔に書かれた優れた理念「支え合い」「自立」「開放」「前向き」の4点を策定している。それに基づく方針と、また年度ごとのスローガンを職員の話し合いのもとで策定し、ホーム内に掲げて実施している。理念はホームの玄関に掲示されており、地域への啓発にもなっている。	○	理念はそのホームの運営とケアの核になるものであり、利用者や家族にたいして、最初の契約時に理解してもらう必要があるため、契約書に明記することが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月開催される全員参加のケース会議において、管理者は職員にたいして理念についての振り返りを常におこなっている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設にあたって地域住民に理解してもらうことがかなり困難だった経緯はあるが、現在では解決している。散歩の途中にあいさつがあったり、玄関先のベンチに座っている利用者が前の道を通る住民を招き入れてお茶をすることも日常的である。採れた野菜や花を差し入れてもらうことも始終である。地元の保育園とは運動会や新年会に招待してもらい、利用者の楽しみになっている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価にあたっては3人の常勤職員が、昨年度の自己評価をもとにおこなっている。前2回の評価における指摘については、権利義務の明記、地域への理解と協力、利用者自身がお金をもって買い物することなどが、その後の取組によって改善されている。個別の記録と介護計画との連動については、今回も指摘することになる。自己評価は常勤職員だけでなく、パート職員も含めて行うことが期待される。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱が作成され、家族、地域住民、民生委員、地域包括支援センター職員をメンバーとして立ち上げられている。2カ月に1回会議が開催され、議事録も完備している。回を重ねるごとに、メンバーからは運営に関する積極的な意見が出され、それにたいして適切に対応されている。		

京都府:グループホーム メイプルリーフ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	宇治市介護保険課の職員と連携をとっており、時には相談することもある。地域ニーズの把握とそのことへの対応など、グループホームや認知症に関する地域への啓発などの取組はなされていない。	○	グループホームとしては市からの要請があれば応じる用意があるものの、宇治市のほうで介護相談や啓発教室などの積極的な取組が現在のところない。ホームのほうから積極的な働きかけが求められる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	その月の行事などの際の写真を手書きのキャプションつきで掲載した『メイプル通信』を毎月発行し、個人宛に手書きで利用者の様子を書いた手紙とともに家族に送付しており、非常に喜ばれている。立替払いによる出納の報告も同時におこなっている。面会時には十分情報交換し、新しい職員の紹介もおこなっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	これまで個々の利用者への要望や意見は家族から聞き、適切に対応してきているが、運営に関する意見は少なかった。しかし、運営推進会議に参加している家族から、職員体制とそれに伴う職員のストレスを気遣う意見なども出されるようになり、それに対して適切に対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この2年間、常勤職員の退職はゼロとなっている。管理者は仕事は楽しくする、信頼関係を大事にし、お互いに気軽に言い合える関係をつくるなどの工夫をすることによって、育ってきた職員が退職しないように努力している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	情報を提供し、積極的に外部研修を受講するように促しており、受講した職員のレポートが残され、会議において伝達研修もおこなわれている。研修テーマは認知症および認知症ケア、感染症、緊急時対応など、必要なものが受講されている。資格取得にも支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加し、お互いに訪問しあい、研修しあっている。利用者とともに、他のグループホームを訪問し、敬老会に参加したりすることもおこなわれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	余分の部屋がないので宿泊はできないが、利用開始前に利用者と家族がともに来訪し、お茶を飲んだり、談笑したりすることに対応している。利用が始まった後は、利用者が不安にならず、なるべく早く落ち着いてもらうために、それまでのくらしがわかるような写真とアルバムにしてをもちこんでもらうように、家族に協力してもらっている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	管理者はじめ職員は利用者が人生の先輩であることを強く認識している。家事や調理は当然のことながら、人付き合いがすばらしいことに舌をまくことが多い。悪かったと思えば素直に謝ることや、お葬式のために欠勤した職員には「そういうことは大切にしなければならない」と諭したり、退職した職員のことを口にしないうなど、見習うことが多いと感じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用申込があると管理者は面接をし、ADL、家族構成、生活状況、医療情報等の聴取をし、申込調査票を作成する。アセスメントは東京センター方式により、生活歴、趣味・嗜好、できることできないこと等が記録されている。介護計画を作成する介護支援専門員は月3回勤務の非常勤であり、アセスメント情報が把握されていないこともある。	○	東京センター方式により、かなり詳細な情報が蒐集されているので、それらを介護計画に反映して、その人らしい生活を送れるような介護計画にすることが望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	全員参加のケース会議を毎月おこなっており、職員がその月の利用者の情報を交換している。毎日のくらしには本人や家族の意向を十分反映させたいと考えている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は状態変化がない限り半年に1回見直している。その際、職員が気が付いた点、毎日の支援経過等を参考にしている。介護計画の見直しにあたっては、評価⇒新たなアセスメント⇒カンファレンス会議⇒新たな介護計画という、一連の流れが記録されていない。	○	介護計画を見直す際にはその評価がおこなわれる必要があり、個人記録をまとめたものやケース会議での検討内容などの記録が求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への受診、かかりつけの美容院の利用等は、家族に同行してもらっているが、緊急時の受診や家族の都合がつかないときは職員が同行している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	武田病院勤務の内科医が辰巳診療所長でもあり、毎月2回往診してくれる。歯科医と歯科衛生士も毎月1回往診してくれる。いずれも利用者一人ひとりにファイルを作成し、医療情報がまとめられている。入院の場合は医師からサマリーを入手している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	方針として書かれたものはないものの、管理者は利用者や家族が希望すれば、ギリギリまで看たいという意思をもっており、契約時にはそのことを説明している。状態変化のときに家族の意志を確認している。内科医と看護師は24時間の協力が得られる。これまでに2人の看取りをした経験があり、職員の自信となっている。		
<b>回</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護規定は策定されており、職員の守秘義務は守られている。トイレ誘導の声かけは、他の人に悟られないように十分気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその日課は決まっているが、起床や就寝を無理強いすることはない。朝の起床は包丁の音によることが多い。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物は3日に1回くらい行き、利用者がそのときに見たものを希望したり、スーパーのチラシを見て希望したりして献立が決まる。高価なものではないが、高齢者の食べ慣れた献立で手作りの良さが溢れた献立となっている。冬には鍋料理もある。職員も共に食べながら会話が弾んでいる。調理や配膳、もりつけ、後片付けなど、利用者とともにおこなっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員体制の点から、毎月のスケジュールのなかで往診日、外出日、行事日等を除いて入浴日を設定している。マンツーマン対応の介助であり、現在はたまたま利用者も職員も女性ばかりであるが、同性介助の方針はもっている。	○	風呂好き日本人の生活習慣を考えると、希望すれば毎日でも入浴できることや夕食後の入浴にも対応することが求められる。
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	居室の掃除、玄関周りの掃除、花に水をやる、郵便ポストの鍵を開けて新聞や郵便物を取り込む、花を生ける、調理と後片付け等、利用者はそれぞれ役割を果たしている。また歌が好きな人ばかりなのでよく合唱している。編み物をする人や踊りを披露する人もいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公園へ散歩や買い物に行くことはほとんど毎日おこなっている。買い物ついでに喫茶店に入ることもある。月1回の外食はホテルのレストランに行ったこともある。日帰り旅行として琵琶湖のミシガンに乗ったことは喜ばれている。利用者の思い出の場所として東寺に行って、昔住んでいた家を探したこともある。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	道路から敷地内へは門扉はなく、玄関ドアや非常口も施錠されていない。利用者の居室の外の塀は低く、竹林が目の高さに見ることができ、開放的である。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者も参加して、年1回消防避難訓練をおこなっている。備蓄、地域住民やボランティアの協力協定書などはない。	○	地震などの災害や火事にそなえて、地域の人たちやボランティアの協力が得られるように、日ごろから協定書などを作成し、取り組むことが望まれる。また水や非常食、防災セットなどを備えることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立はバランスを考えているが、カロリー値の記録はない。水分摂取に気をつけており、1日7～8回の提供をしている。食事摂取について注意しなければならない人の記録はつけているが、その他の利用者の食事摂取量と水分摂取量の記録はない。	○	月に1度くらいは献立のカロリー計算をすること、簡単でいいので、一人ひとりの利用者の食事摂取量と水分摂取量の記録が望まれる。
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関横にはテーブルセットがおかれ、バーベキューをしたりする。居間兼食堂はソファや座りやすい籐製の椅子が置かれ、金魚鉢や観葉植物、マガジンラック等、家庭らしく雑然としていて落ち着いた空間となっている。夏でも窓からの風や明るさが入るので好ましい。台所や風呂も家庭的である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	板敷きの部屋にベッドを置き、たんすや机、椅子、仏壇など、利用者の使いなれた道具が持ち込まれている。たんすの上に姫鏡台、趣味の時計、テレビ、ぬいぐるみ、ビーズの花等が飾られている。大きく引き伸ばした家族の写真や曾孫の写真、孫の結婚式の写真、孫たちからの誕生日プレゼント等が飾られており、その人らしい居室になっている。		